

1月定例会議（1月16日）議事録

1. 特定小型原動機付自転車座学 警視庁交通総務課 付紙 1
 - ・特定原付の法的要件、交通ルール、事故傾向、および罰則について説明
 - ・令和5年中の交通事故発生件数の約1%（280件）が特定原付、死亡事故なし。
 - 当初の単独事故から近年は車両間の事故が増加。
 - ・特定原付の負傷部位は頭部や顔面が多いため、警察としてはヘルメット（自転車用）の着用を強く推奨している。
 - ・特定原付違反行為は反則切符の対象、点数制度の対象外であるが、飲酒運転や重傷事故を起こした場合は免許停止等の行政処分を受ける可能性がある。
 - ・警察として教育は関係事業者に対する訪問指導しており、今後シェアリング事業者への指導を計画中。
 - ・ペダル付き自転車タイプは、20km/h以上で走行可能な場合、一般原付扱い。
ペダル付きで20km/hを超えるのはアシスト比率が調整されたアシスト自転車のみ。
 - ・デリバリー業務においては特定原付の車道走行禁止区間（特に県の境の橋に多い）が存在に注意が必要。その場合は歩道走行モード（切り替え）で歩道を走行。
2. 新規会員自社紹介 東洋カーマックス株 付紙 2
 - ・同社の4事業紹介、特にオートリース事業は、全メーカー・全車種に対応し、自転車から大型トラックまで幅広く取り扱っている。
 - ・賠償責任特約（KD特約）の最大のメリットは、自動車保険をベースに、自転車などの電動機を持たない軽車両での業務中の事故に対し、保険会社による示談代行サービスが利用可能。この特約は、個人所有の自転車を業務で使用中の事故も保障の対象とし、使用しても自動車保険のフリート契約割引率に影響しない。
3. 製品紹介 株シゲオー（Panasonic） 付紙 3
 - ・製品は、電動アシスト自転車の実績ある部品を多用、高齢者を配慮した安全設計と軽量化（25kg）を重視。
 - ・業務用として荷台強度及びスタンドの耐久性は今後検討する。
 - ・販売においては、製造メーカーと販売店の両方のガイドラインを順守しており、特に販売店は顧客に対し、年齢確認や交通ルールテストを対面で行うことを徹底している。
 - ・交通ルールの啓発活動として警察の協力のもとで作成した交通ルールハンドブックを公開（ウェブサイトでもデータとして公開）、普及活動に努めている。デリバリー業界での普及が一般への浸透につながるので積極的に活用を希望する。

4. 9月、10月、11月の事故告 ······ 付紙 4

事故状況は5社の状況を整理した。事故は9月は低減したが、10月、11月増加。7年度は今まで6年度平均以下で推移。引き続き事故防止に注意をお願いする。

5. 連絡調整事項 ······ 付紙 4

- (1) 今後の実技講習 2月16日（月）都南自動車教習所合同講習の参加募集
2月25日（水）平塚市リバーポートマリーナ合同講習の参加募集
- (2) 今後の会議予定 2月20日（金）2月定例Web会議
3月13日（金）令和7年度総括理事会

6. 三塚顧問アドバイス 令和7年中の死者数について（全国）··· 付紙 5

- ・全国の死者数は1948年の統計開始以来最少の2,547人となり、これは歩行者の重大事故が減少したことが要因であると分析されている。一方、都内では発生件数と負傷者数は増加しているが、死者数は減少している。（東京は大病院が非常に多くて、医療技術が進んでるということで延命している）
- ・高齢者と自転車の死亡事故の特徴 交通事故の半数以上（55.9%）が65歳以上の高齢者であり、特に自転車乗車中の死亡事故（21件）では、全員がヘルメットを着用していなかった（ヘルメット装着者で亡くなった人は無）。
- ・また、人口10万人当たりの死者数で比較すると、奈良県は最も低い数値であり、交通行政がうまくいっていると評価できる。
- ・今後の交通安全対策 今後の警察の取り組みとして、飲酒運転や「ながらスマホ」などの悪質危険な運転の取り締まりが強化されること、そして子供と高齢者を守る対策に重点が置かれる。
- ・4月1日からは自転車の交通反則通告制度が導入され、指導に従わない場合は切符が切られる可能性があるため、十分な注意が必要。飲酒運転に関する厳罰化 飲酒運転、特に自転車による飲酒運転に対する取り締まりが強化されており、多くの都道府県の公安委員会が免許の停止や取り消しといった厳しい処分を行っている。大阪府では自転車違反に関する免許停止・取り消しが非常に多いと報告されている。

以上